

# 質 疑 応 答 書

事業名 広島市定額減税補足給付金（不足額給付）支給等業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
対象者の抽出及び対象者審査・管理用データベースの構築・運用保守業務	<p>・貴市からいただく住民情報及び課税情報等を対象者審査・管理用データベースへ投入する前に前処理として対象者の抽出が必要になるが、この作業は5－（1）－アで指定するサービスレベルのデータセンター環境を用いず、受託者が別途用意する開発環境等で作業を行い、その結果を対象者審査・管理用データベースへ投入する方法で問題はないか。</p>	<p>・受託者が別途用意する開発環境等が、第三者からのアクセスによる情報漏洩防止等が担保されているものであれば、当該開発環境等で作業を行うことは可能です。なお、その場合にも11（1）に準じてデータ消去等は確実に実施し、報告してください。</p>
委託料の支払い	<p>・事業費の支払について、事業進行途中での概算払いは可能か。</p>	<p>・委託料については、委託期間終了後、半年毎、四半期毎などの支払いを想定しています（委託料の全額を委託期間終了前にお支払いすることはできません。）。 詳細については、受託候補者特定後、別途協議させていただければと考えています。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。